

平成 24 年 1 月 17 日

各 位

西日本シティ銀行

中期経営計画「New Stage 2011～元気よく～」
“環境配慮”

「環境省利子補給活用資金」を活用した融資の実施について

西日本シティ銀行（頭取 久保田 勇夫）は、中期経営計画「New Stage 2011～元気よく～」に掲げる“環境配慮”の一環として、環境負荷軽減に取組む企業を金融面でサポートしております。

このたび、環境省の「環境配慮型設備投資促進利子補給交付事業」¹を活用した当行の融資商品「環境省利子補給活用資金」²による融資を株式会社 友樹飲料(代表者 友田 諭)へ実行しましたのでお知らせいたします。

記

【今回の「環境省利子補給活用資金」の内容】

企業名	株式会社 友樹飲料
所在地	佐賀県小城市牛津町牛津 834 番地
代表者	友田 諭
業 種	サイダー等飲料製造メーカー
融資実行日	平成 23 年 12 月 26 日
ホームページ	http://www.tomomasu.co.jp/
連絡先	0952-66-0062
設備投資内容	➤ 工場移転・新築にともなう、省エネ型プラント建設資金
誓約内容	交付を受けた日から 3 年以内に CO2 排出量原単位 6%改善

< 参考 >

1 「環境配慮型設備投資促進利子補給交付事業」について

地球温暖化対策のための設備投資を促進し、二酸化炭素の排出削減を推進するため、民間金融機関が行う環境に配慮した事業者（大企業を除く）に対する融資制度のうち、地球温暖化対策の加速化に係る設備投資のための融資（温暖化対策加速化環境配慮型融資）を受ける事業者に対し、利子補給（2%を限度）を行うもので、本事業は平成23年12月31日をもって終了いたしました。

2 「環境省利子補給活用資金」について

環境省の「環境配慮型設備投資促進利子補給交付事業」に即したもので、同事業の取扱金融機関については財団法人日本環境協会により公募で選定されますが、前制度である「京都議定書目標達成特別支援無利子融資利子補給金」について、当行は九州地区の地域金融機関で初めて取扱金融機関に選定され、平成22年2月1日より取扱いを開始していたもので、平成23年12月31日をもって終了いたしました。

本件に関するお問い合わせ先
法人ソリューション部 加來・矢野 TEL092-476-2747